

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと
幸せを実感できる山形」を目指して

地方における高等教育の充実

【内閣府 地方創生推進事務局】【総務省 自治財政局 交付税課、財務調査課】
【文部科学省 高等教育局 大学振興課、国立大学法人支援課、私学部私学助成課】

【提案事項】 制度創設 制度改正 予算拡充

進学による若者の県外流出が多いことから、学生の東京一極集中を是正するとともに、若者の地元定着など地方創生の役割を担う地方の大学の強化、安定的運営の確保が重要であるため、

- (1) 地方の大学に対して、財政支援の充実及び安定的な配分を図ること
- (2) 地方の国立大学の定員増を弾力的に認めること
- (3) 首都圏の大学の地方への移転やサテライトキャンパスの設置等を促すよう、財政支援制度を創設すること

【提案の背景・現状】

- 政府は、若者の東京一極集中を是正するために、東京23区内の大学等の収容定員の増加抑制などに取り組んでいるが、2025年における東京圏の転入超過数（日本人）は約11.3万人と東京一極集中に歯止めがかかっていない。
- 国立大学に対する運営費交付金は、法人化された当初に比べ減額されている。
- 山形大学をはじめとする地方の大学は、若者の進学意欲に応える地元の受け皿であるとともに、地方創生に向けても、若者の地元定着や地域ニーズに対応した人材育成、地域課題解決への貢献などへの一層の取り組みが期待されているものの、近年の物価・人件費の上昇等により、厳しい運営が続いている。

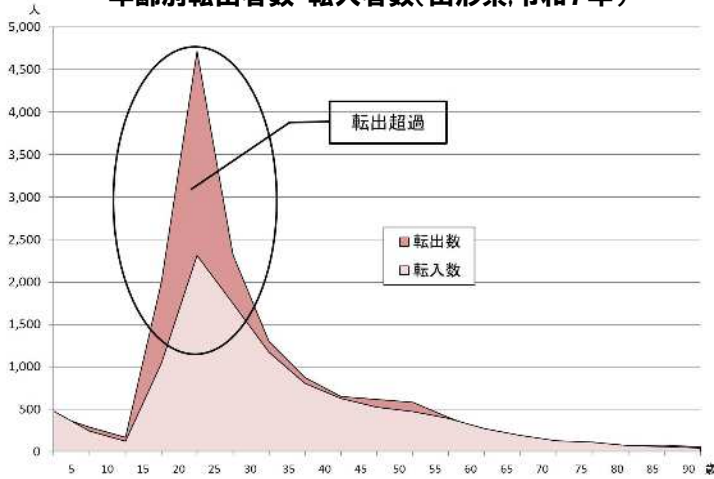
【山形県の取り組み】

- 本県及び庄内地域の2市3町は、本年4月に東北公益文科大学を公立化し、より魅力的で特色のある大学として、地域に必要とされる人材を育成・輩出するため、大学の機能強化に取り組んでいる。
- 県内においては、東北公益文科大学をはじめ、県立保健医療大学、県立米沢栄養大学、県立米沢女子短期大学及び東北農林専門職大学の5公立大学・短期大学、1国立大学、5私立大学・短期大学が特色ある教育を展開し、企業や地域等と連携しながら、地域課題解決の中心的な役割を担う人材の育成に努めている。
- 令和4年度に設置された総合型地域連携プラットフォームにより、地域課題の解決と新たな価値の創出に向けた取り組みが進められている。

【解決すべき課題】

- 国立大学に対する運営費交付金、公立大学に対する地方財政措置、私立大学に対する補助金の充実及び安定的な配分により、地方の大学の教育研究活動の基盤がしっかり確保される必要がある。
- 地方国立大学の定員増は、地方創生に資する魅力ある地方大学の実現のための特例的な場合に限られているが、地方の大学が社会の変化に機動的に対応していけるよう、国立大学の定員増がより弾力的に認められる必要がある。
- 首都圏の大学の地方移転等により、若者の東京一極集中を是正し、若者の地元定着を促進していく必要がある。
- サテライトキャンパス設置等に関してマッチングを支援する事業はあるものの、大学や地方公共団体が直接財政支援を受けられるような制度はない。

年齢別転出者数・転入者数(山形県,令和7年)



令和7年における本県の人口移動の状況(日本人)を年齢階級別に見ると、「15～19歳」が956人(男性472人・女性484人)、「20～24歳」が2,405人(男性1,162人・女性1,243人)の転出超過となっており、高校や短期大学、大学等を卒業する年代における転出超過が顕著となっている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告
2025年(令和7年)結果

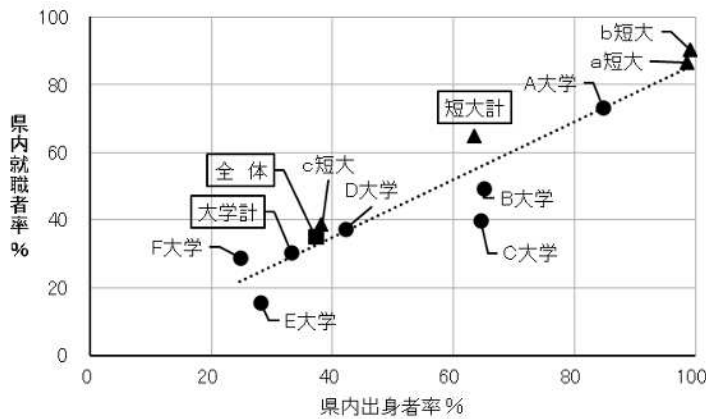
東京圏の転入超過数



令和7年における東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)の転入超過数(日本人)は112,738人。前年(令和6年:119,337人)より6,599人減少しているものの、30年連続で転入超過が続いている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告
2025年(令和7年)結果

県内出身者率と県内就職者率の関係(令和6年度卒)



山形県内の大学・短期大学における、令和6年度卒業生の県内就職者率は34.9%(対応入学年度の県内出身者率は37.3%)。大学別に分析すると、県内出身者率の高い大学・短期大学の県内就職者率が高い傾向にある。

各大学・短期大学からの聞き取りにより山形県分析

公立大学・短期大学に対する交付税措置(令和7年度)(都道府県分)

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数}$$

【単位費用】227,000円 【測定単位】高等専門学校及び大学の学生の数 【補正係数】種別補正係数

(学生一人あたり単価)

大学	理系系学部	227,000円 × 6.51 = 1,478千円
	保健系学部	227,000円 × 7.44 = 1,689千円
	社会科学系学部	227,000円 × 1.00 = 227千円
	人文科学系学部	227,000円 × 1.94 = 440千円
	家政系学部及び芸術系学部	227,000円 × 3.13 = 711千円
	専門職大学(理科・芸術系)	227,000円 × 7.00 = 1,589千円
短期大学	理・工・農学・保健系学科	227,000円 × 3.98 = 903千円
	文科系学科	227,000円 × 1.63 = 370千円
	家政系学科及び芸術系学科	227,000円 × 2.73 = 620千円

理系学部に比べ、文系学部の補正係数が低い



令和8年4月から公立大学となった東北公益文科大学

「令和の日本型学校教育」の構築のための ICTを活用した学びの推進に向けた支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 参事官（デジタル学習基盤担当）、教科書課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学校における教育DXを推進するため、

- (1) 特別教室等への無線LAN環境整備及び普通教室の無線LAN機器更新に係る経費等、「学校のICT環境整備3か年計画」に基づく地方財政措置を補助金へ切り替え、その予算を十分に確保すること
- (2) 教育データを利活用する施策の運用に要する経費について、財政支援を創設すること **新規**
- (3) デジタル教科書については、学校が希望する全ての教科を無償で提供すること

【提案の背景・現状】

- 場所を問わずICTを活用した学習を効果的に行うためには、無線LAN環境が必要であるが、特別教室への整備は進んでいない。また、既存の無線LAN機器の更新も必要である。それらの整備・更新は自治体の計画に沿って実施され多額の経費が必要となるが、平準化された地方財政措置では対応が困難である。
- ICT環境整備計画の水準を満たすための所要額が地方財政措置されていることとなっているが、政府が示すICT環境水準を維持するためのネットワーク等の運用費、校内ICT機器の更新費が年々増加しており、措置額との乖離が大きくなっている。
- ICT環境整備が進み、1人1台端末を活用した授業が日常化する中、現場においてはICT支援員の増員など専門性の高い支援を求める声があるが、予算確保が困難となっている。
- 教育データの利活用にあっては、学習管理機能である学習eポータルが必要となるが、それにAI分析機能等を付加する場合、自治体の費用負担が生じる。
- 政府の令和8年度デジタル教科書の無償提供は、外国語は全校に提供されるものの、算数・数学は5～6割の学校への提供に留まっている。

【山形県の取組み】

- 県立学校においては、全普通教室で無線LAN環境を整備している。また、校務系と学習系を統合した文部科学省が推奨する通信帯域を満たすネットワーク環境を構築している。
- ICT環境を生かした学習活動の充実に向け、ICT活用研修の実施や、ICTを活用した授業動画の配信などにより、教職員のスキルアップを図るとともに、市町村においては、ICT支援員を配置し、教員に対する支援を行っている。
- 教育データの利活用を効果的に運用するため、県独自問題の解答結果に基づくAI分析機能を搭載した学習eポータルを導入している。
- 学習者用デジタル教科書については、一部の市町村において、単独での予算措置を行っている。

【解決すべき課題】

- 教育DXを推進するため、無線LAN環境の整備・更新が必要であり、各自治体の計画に沿って必要な時期に確実に実施するためには、地方財政措置の補助金への切替が必要である。また、それに加え、必要な水準を満たすためのICT環境の維持や専門性の高い支援の提供のため、十分な予算の確保が必要である。
- 教育データの利活用を推進するためには急速に進化する先端技術等を活用することが効果的であり、それらを導入し施策を運用する経費については財政支援が必要である。
- デジタル教科書については、中央教育審議会での議論を踏まえて、どの教科においても学校が無償で使用できるようにする必要がある。

1 本県における県立学校の無線LAN整備状況と課題

〈無線LAN整備状況〉

- ・ 普通教室においては、全県立学校で無線LAN環境を整備（一部モバイル通信で整備）
- ・ 特別教室を含む全館に無線LAN環境が整備されている学校は一部に限られる

〈課題〉

- ・ 令和2年度に整備した機器等の更新が必要であるが、更新には多額の費用が必要となる【約4億円】
- ・ 校内において、場所を問わず探究学習や個に応じた学びに対応するためには特別教室等への無線LAN環境整備が必要である【約8億円】

県立学校の無線LAN整備状況

整備状況	学校数 (分校含む)	割合
全館整備	7校	11%
普通教室及び一部の特別教室	36校	57%
普通教室のみ	20校	32%

県独自調査（R7年度）

2 本県における県立学校のICT環境整備に要するランニングコスト（事業費）

毎年度、多額の維持費や更新費等が発生し、今後も負担は継続する

(単位:千円)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ネットワーク	運用費	344,436	476,856	476,856	446,672	446,672
	更新費	604,078	-	-	-	69,300
情報教室端末		184,582	178,991	178,991	178,991	178,991
統合型校務支援システム	運用費	48,048	84,542	84,542	84,542	84,542
	更新費	182,958	-	-	-	-
GIGAスクール運営支援センター (国庫補助)		22,968 (2,444)	22,630 (2,750)	22,630 (2,750)	22,630 (2,750)	22,630 (2,750)
合計		1,387,070	763,019	763,019	732,835	802,135

※学校のICT環境整備3か年計画に基づく、本県のICT環境整備等に係る令和7年度基準財政需要額は約155,000千円と見込まれる ⇒ 維持・更新費と措置額との乖離が大きい

山形県担当部署：教育局 高校教育課 TEL：023-630-2780
義務教育課 TEL：023-630-2866

学習環境改善・学校における働き方改革推進のための 支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

【提案事項】 **制度創設** **予算拡充** **制度改革**

教育課題に対応し、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばすとともに、教職員の働き方改革を推進するため、

- (1) 特別支援学級や複式学級に係る**学級編制の標準及び養護教諭の配置に係る基準の緩和や見直し**を行うこと。また、**小学校における教科担任制の中・小規模校への拡充及び3年生への拡大、産育加配の加配要件期間の拡大等、教職員の加配定数を一層拡充**すること
- (2) **新採教員の計画的な育成に向け、教員基礎定数を拡充**すること
- (3) **専門スタッフの十分な配置に向けた財政支援を拡充**すること。とりわけ、**教員業務支援員の補助単価の引き上げ及び校内教育支援センター支援員の配置の補助年限を撤廃**すること

【提案の背景・現状】

- 特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加している。養護教諭について、いじめや不登校、発達障がいの子への対応などにより業務が増加している
- 小学校における英語専科及び教科担任加配の活用は大規模校が中心であり、中・小規模校まで行き届いていない。また、学習内容が高度になり教科数が増え、より専門的な指導が必要となる3年生に対し、教科担任制導入が望まれている。さらに、産休育休の取得者数が増えており、代替者確保に課題がある。
- 教員の大量退職・大量採用により若手教員の割合が増加するとともに、若手教員の負担も増大し、早期退職が増加傾向にある。
- 学校現場では働き方改革が進んでいるものの、依然として長時間労働が発生している。

【山形県の取組み】

- 少人数によるきめ細かな指導体制の構築を図るため、“教育山形「さんさん」プラン”として、小1～中3を33人以下にする少人数学級編制、小中学校の特別支援学級では学級編制の標準の8人から6人への引下げ等を実施している。
- 小学校において教科担任制を推進するとともに、若手教員が先輩教員から学びキャリアを積むことができるよう、令和5年度から大卒の新規採用教員を教科担任（兼）学級副担任として配置するなどの取組みを行っている。
- 教員業務支援員の全校配置など専門スタッフの配置拡充を進めている。

【解決すべき課題】

- きめ細かな配慮を行う指導支援及び安定した学校運営のため、**学級編制の標準及び養護教諭の配置基準について緩和や見直し、教職員加配定数の更なる拡充が必要**である。
- **新規採用教員を計画的に育成していくため、負担の大きい学級担任を新規採用教員が担うことのないよう教員基礎定数の拡充が必要**である。
- 学習環境の改善や教員の働き方改革推進のため、**学校現場の実態に応じた専門スタッフの配置に係る財政支援の更なる充実が必要**である。

1 特別支援学級等の状況

学校基本調査、特別支援教育課業務調査（文部科学省）より

本県	義務教育段階の全児童生徒数	特別支援学級で指導を受ける児童生徒数	通常の学級で指導を受ける児童生徒数（通級による指導）
H26	90,514人	1,408人	1,121人
R6	72,712人	2,836人	1,403人
H26/R6	0.8倍	2.0倍	1.3倍

2 本県におけるいじめの認知件数及び不登校児童生徒数の推移

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）より

(1) いじめの認知件数

(件)

	R4	R5	R6	R4→R6増減率
小学校	10,009	9,432	9,293	△7.2%
中学校	2,096	2,244	2,108	0.6%

(2) 不登校児童生徒数

(人)

	R4	R5	R6	R4→R6増減率
小学校	685	785	849	23.9%
中学校	1,388	1,554	1,494	7.6%

3 本県教員の離職状況（採用5年以内）及び育休取得状況

(人)

	採用者数	採用5年以内の離職状況	育休取得者数
R3	353	30	155
R4	327	40	188
R5	319	43	222
R6	312	38	203

4 本県教員の多忙化の状況

山形県教育委員会調査 令和7年4月～9月

	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
長時間勤務者数(80h/月超)	3人(0.1%)	26人(1.2%)	0人	122人(6.9%)
月平均時間外在校等時間	31:47	38:28	19:38	39:54

※()の%は、校種毎の調査数に占める割合

5 専門スタッフ配置における課題

(1) 教員業務支援員

国の補助上限単価	県の報酬単価	
	週20時間勤務	週30時間勤務
1,121円	1,158円	1,033円

- ・全校配置を行っているが、補助単価に課題がある。
- ・短時間勤務者（週20時間）の報酬額時給単価が、補助上限単価を上回っており、令和8年度は県の一般財源で約900万円捻出する必要がある。
- ・報酬額の引き上げが難しく、他業種よりも低い状況であり、人材確保に影響がある。

(2) 校内教育支援センター支援員

支援員配置校の状況(補助事業活用)	配置25校平均	県平均
別室登校児童数	5.4人	1.45人
不登校数	9.88人	3.82人
不登校出現率	2.22%	1.597%

- ・県内で特に不登校児童数、別室登校児童数が多い小学校に、令和6年度より補助事業を活用し支援員を配置しているが、補助年限が3年となっており、令和9年度は補助対象外となる。
- ・不登校への対応のため、今後も継続した支援員の配置が必要であるが、当該校設置の自治体は単独での財源確保が困難である。

負担軽減の解消に必要な専門スタッフ

- | | | |
|-------------------------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> スクールカウンセラー | <input type="checkbox"/> スクールソーシャルワーカー | <input type="checkbox"/> 校内教育支援センター支援員 |
| <input type="checkbox"/> 学習指導員 | <input type="checkbox"/> 教員業務支援員 | <input type="checkbox"/> 教頭マネジメント支援員 |
| <input type="checkbox"/> スクールロイヤー | <input type="checkbox"/> 部活動指導員 | <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員 |
| <input type="checkbox"/> 医療的ケア看護職員 | | |

山形県担当部署：教育局 教職員課 TEL：023-630-2865
義務教育課 TEL：023-630-3285

公立学校施設・設備整備に必要な財源確保及び 廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課】

【文部科学省 初等中等教育局 高等学校振興課】

【総務省 自治財政局 交付税課、地方債課】

【提案事項】 **予算拡充**

公立学校施設・設備整備の計画的な事業実施のため、

- (1) **必要な財源を当初予算において確保**すること
- (2) 校舎の老朽化対策や学校統合の円滑な実施に向け、文部科学省の財政支援について、**補助単価・補助上限額・補助率を引き上げるとともに、現敷地への学校統合の場合の補助対象の取扱いの緩和**を図ること
- (3) 公立高校への新たな財政支援について、**産業イノベーション人材等の育成に必要な施設・設備整備に対し、柔軟に活用可能とすること** **新規**
- (4) 廃校施設の速やかな解体撤去に資する**公共施設等適正管理推進事業債の令和9年度以降の継続と交付税措置要件の緩和**を図ること

【提案の背景・現状】

- 公立学校施設整備に係る政府の一般会計当初予算は近年700億円未満で推移。
- 補助単価の引上げは行われているものの、**依然として実勢単価と乖離**があり、かつ**補助上限額が据置き又は引下げられている**ため、補助額は実事業費に補助率を乗じた額よりも少なくなり、自治体の実質的な財政負担が重くなっている。
- 老朽化対策のための**長寿命化改良事業の補助率は原則1/3**で、自治体の負担が大きい。また、学校統合事業で、現敷地に統合する場合、**現敷地の既存施設の保有面積が補助対象外となり、別敷地への統合の場合より、補助が少なくなる**。
- 公立高校の老朽化対策への補助がなく、地方交付税の基準財政需要額も**実際の所要額に対して不足しており、対策が円滑に進まない**。
- 集約化・複合化に伴う廃校施設の除却には、充当する公共施設等適正管理推進事業債への交付税措置が創設されたが、**それ以外の施設の除却は、全て自治体負担**となるため、解体が進まない。

【山形県の取組み】

- 県立学校の整備は、老朽化や再編統合計画などを踏まえ計画的に進めているものの、工事費の上昇や修繕箇所数の増加により進捗が遅れている。

【解決すべき課題】

- 政府の補正予算の活用は、予算の繰越が前提であり、計画的な事業実施に支障が生じるため、**所要の財源を当初予算で確保することが必要**である。
- 校舎の老朽化対策や学校統合など、**公立学校の環境整備を進める必要がある**。
- 学校統合事業については、**統合校の整備場所に関わらず、必要面積に応じた補助が受けられることが必要**である。
- 公立高校への新たな財政支援（交付金、高等学校教育改革等推進事業債）について、次代を担う人材の育成のための**学習環境の充実に必要な施設・設備整備に対し、柔軟に活用可能とすることが必要**である。
- 学校跡地の有効活用を図るため、**廃校施設の早期解体に向けた交付税措置の継続と拡充が必要**である。

1 学校整備に必要な財源として当初予算での確保を要望する背景（補正予算との違い）

政府の予算区分	当初予算	補正予算
補助事業者の対応等		
スケジュールや整備計画の見直し	不要	変更が生じる可能性がある
事業メニューの制限	なし	制約のある場合が多い
年度繰越し	基本的に可能	本省繰越予算の場合、原則不可

＜補正予算対応で生じた不具合の例＞ 補正予算（本省繰越予算含む）で採択され、翌年度に繰越して実施した事業が年度内に完了不可となった場合、既に繰越済みのため事故繰越以外の繰越ができず、交付金の一部が受領できなかった。

2-1 小中学校の補助単価の推移

(円/㎡ 山形県単価)

	校舎	屋内体育館
令和5年度	263,800	270,000
令和6年度	288,200	※ 295,700
令和7年度	321,700	※ 312,100
令和8年度	350,800	※ 332,100

※冷房設備を設置しない場合の単価

補助単価は上昇しているが、実勢単価とはなお乖離がある。

(円/㎡)

	補助単価	実勢単価
小学校校舎改築の例 (令和7年度当初予算で採択)	345,800	531,800

※上記の単価は改築の際の補助単価であり、左表の補助単価に加算された額となっている。

2-2 小中学校の近年の統廃合状況、今後の予定

	小学校	中学校
令和元年度	米沢市(25→24校)、山辺町(4→3校)、最上町(5→4校)	米沢市(10→8校)
令和2年度	米沢市(24→23校)、尾花沢市(6→5校)、南陽市(8→7校)、最上町(4→2校)	米沢市(8→7校)、尾花沢市(3→2校)
令和3年度	米沢市(23→18校)、新庄市(6→4校)、寒河江市(10→9校)、山辺町(3→2校)、戸沢村(1→0校)	新庄市(中学校4→3校、義務教育学校1→2校)、山辺町(2→1校)、戸沢村(中学校1→0校、義務教育学校0→1校)
令和4年度	酒田市(23→22校)、上市市(5→4校)、金山町(3→1校)	
令和5年度	米沢市(18→15校)、遊佐町(5→1校)	
令和6年度	川西町(6→5校)	
令和7年度	米沢市(15→14校)、南陽市(7→6校)	米沢市(7→6校)
令和8年度以降	19市町で統廃合予定または検討中	

3 県立高校の老朽化対策にかかる費用

老朽化の進行に伴い、各学校からの修繕要望額が年々増加しており、整備が円滑に進んでいない状況にある。

県立高校の修繕要望額・予算額 (単位：千円)

区分	R5	R6	R7
要望額	4,660,759	5,746,732	6,262,189
予算額	227,897	208,609	354,615
対要望比	4.9%	3.6%	5.7%

※基準財政需要額 (R7 推計) 119,827 千円

4 解体が必要な廃校施設

県内の未利用廃校施設(R6.5.1現在)
28施設 (小学校20、中学校5、高校3)

【事例】利活用が見込めず、予算の制約上解体にも着手できずにいる廃校施設



(H23年度に閉校した高校)

地方創生の核となる公立高等学校の 存続に向けた支援制度の創設

【文部科学省 初等中等教育局 高等学校振興課、財務課】

【提案事項】 制度創設

子どもの育ちを支える基盤であり地方創生の核となる公立高等学校は、特に過疎地域において、入学者の減少から小規模化し、多様な学びの充足が厳しい状況に置かれている。また近年では、目の行き届いた少人数指導を実践するなど、特別な支援を要する生徒等の受け皿としての役割も期待されている。

適正規模・適正配置の観点から学校の再編統合を進める一方で、過疎地域の教育機会の維持、多様な教育ニーズへの対応等のため、地域の持続的な発展を担う小規模校は一定程度存続させる必要がある。こうしたことから、

(1) 地元自治体が強く存続を望む県立高校に対して、県と自治体が協力して高校を存続させられるよう財政支援を創設すること

＜必要な財政支援の例＞

- ・ 県外生に対する住環境整備や遠距離通学する生徒への通学支援等、小規模校の支援に取り組む自治体への包括的な財政支援の創設
- ・ 高校施設を含む複合施設や高校と自治体が利用する共同所有施設を整備する際の財政支援の創設
- ・ 小規模校の教育環境改善のための遠隔授業による配信拠点や、地域との協働による探究学習等に対する加配の創設

(2) 今後創設される高校教育改革に関する交付金については、各自治体の高校教育改革実行計画が円滑に推進できるよう交付対象等を過度に制限することなく、全額交付すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 過疎地域の小規模公立高校は、地方創生の核として、地域を支える人材を育成する役割があり、地元自治体・産業界等から存続を強く求められている。
- 小規模校においては、開設科目数が限定的となり、生徒の多様な進路のニーズに応えることができないため、遠隔授業による学びの充実を図っているが、十分な教員が配置されていない。また、地域をフィールドとした探究活動を実施しているが、多様な研究テーマに対応する教員の配置が困難となっている。
- 文部科学省が示す「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえ、都道府県が策定する「高等学校教育改革実行計画」に対して、令和9年度から交付金等による財政支援が予定されている。

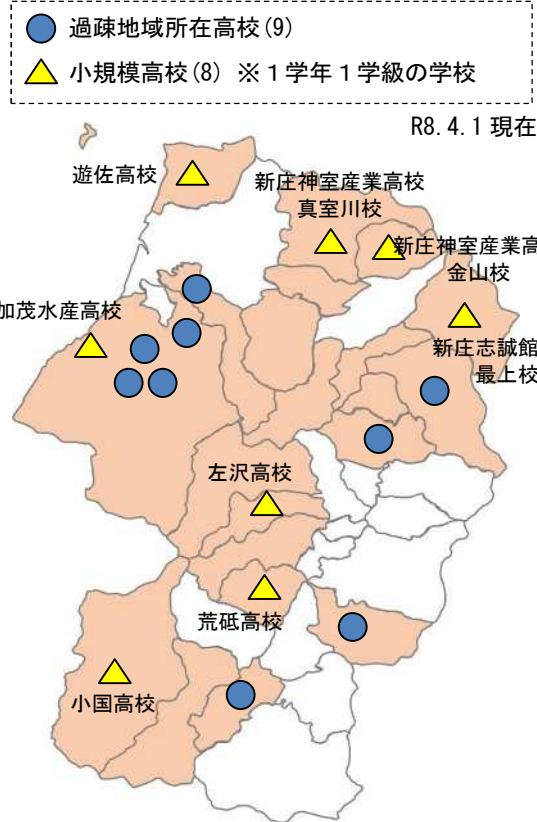
【山形県の取組み】

- 1学年当たり1学級の小規模校では、学校魅力化に係る地域連携協議会を設置し、自治体との連携のもとで魅力化・活性化に向けた取組みを展開している。
- 多様な教科・科目開設など学習内容の充実を図るため、遠隔授業の実施や、小規模校同士で連携した探究型の学習を実施している。
- 多様な価値観の交流による教育効果や、学校・地域の活性化が期待できる県外生受入れの拡大に向け、学校見学バスツアーの実施など魅力発信に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 公立高校が地方創生の核として、地域を支える人材の育成に向け、持続的に学校を運営するために、抜本的な支援が必要である。

1 過疎地域の高校 (着色部は過疎地域)



小規模高校は全て過疎地域に点在

2 学校規模による教育環境の比較 (普通科の例)

	小規模高校	中規模高校
クラス数/学年	1クラス	5クラス
教諭数	8人	42人
科目数	36科目	57科目

(地理歴史の例) ○選択可 ×選択不可

	小規模高校 (1クラス)	中規模高校 (5クラス)
地理総合	○	○
地理探究	×	○
歴史総合	○	○
日本史探究	×	○
世界史探究	×	○

小規模高校では、

- 教員一人当たり 4.5 科目を担当 (中規模校は 1.4 科目)
- 科目の選択肢がかなり限定

(参考) 志願者数の推移

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
小国	24	16	29 (7)	27 (5)	22 (6)	20 (6)	15 (2)
遊佐	35 (5)	21 (2)	24 (7)	25 (9)	18 (8)	32 (6)	23 (5)

※カッコ内は県外志願者受入れ数(内数)

3 小規模高校における具体的取組み

■ 魅力化に係る地域連携協議会等の取組み

- ・ 教員退職者等による進学者向けの学習支援
- ・ 米国短期留学への経済的支援
- ・ 県外からの受入れ生徒への就学、生活支援
→ 町有施設を活用した学生寮の提供 など

■ 小規模高校同士を結んだ探究型学習



県内外の小規模校との連携



「全国小規模校サミット」主催

■ 自治体・産業界等との連携によるデュアル実践

- ・ 地元企業での長期インターンシップなど、町内をフィールドとした実践的なキャリア教育の展開
→ 生徒の職業観・勤労観の育成、企業の人材確保、若者の地元定着につなげる



インターンシップ



成果発表会

■ 遠隔授業の実施

- ・ 遠隔授業配信拠点を設置し、小規模校を対象とした遠隔授業の配信
→ 生徒の理解度に応じた習熟度別学習及び多様な進路実現に向けた選択科目への対応

地域の多様な主体や他校との連携により
効果的な学習を展開

部活動の地域展開及び スポーツを通じた地域の活力維持・向上に対する支援の充実

【文部科学省 スポーツ庁 政策課、地域スポーツ課、競技スポーツ課】

【文部科学省 文化庁 参事官（芸術文化担当）】

【提案事項】**予算拡充**

地方において、スポーツ機会の創出や環境整備により地域スポーツを振興するとともに、国際大会で活躍できる選手の発掘や育成を推進するため、

- (1) 休日の地域クラブ活動の活動費や推進体制の整備、平日の地域展開の課題対応策の検証等への財政支援を継続・拡充すること。
- (2) 公共スポーツ施設の整備・改修について、助成要件の緩和や補助率・助成限度額の引上げ等の財政支援を拡充すること
- (3) ジュニアアスリートの発掘・育成及び指導者の育成・確保等の競技力向上に向けた地方の取組みに財政支援を行うこと

【提案の背景・現状】

- 休日の部活動の地域展開は進んでいるものの、受け皿となる地域クラブ体制はまだまだ脆弱である。また、平日の地域展開においては、休日より困難な課題が想定される。
- 活動の基盤となる公共スポーツ施設は、老朽化が進んでいる状況も見られており、安全・安心の確保に向けて、早期の改修等の対応が必要となっている。また、近年、熱中症対策は必須であり、特に大規模な大会を開催するにあたっては、空調設備の改修や冷風機の設置等が求められている。
- ジュニアアスリートの発掘・育成をはじめ、本県選手の競技力向上に向けた取組みを行っているが、本県アスリートの中には、指導者や対戦機会等に恵まれた競技環境を求め、中高への進学等を機に県外に流出する選手がいる。

【山形県の取組み】

- 指導者やマネジメント人材を育成する研修会を開催し、地域クラブ活動の体制整備を図り、受け皿となるクラブが持続的・安定的に活動できるよう、市町村における部活動改革の取組みを支援している。
- 本県の公共スポーツ施設は老朽化が進行しており、練習環境及び大会開催施設の維持のため、県では市町村による一定の施設改修に助成している。
- 「山形県スポーツタレント発掘事業」においてジュニアアスリートの発掘・育成に取り組み、修了生から日本代表に選出される等の成果が出始めている。また、中高生の一貫した強化体制の構築を目指す県内の競技団体へ支援を行っている。

【解決すべき課題】

- 地域クラブの持続可能な体制の構築、部活動改革の更なる推進のためには、指導者・マネジメント人材の育成・確保や平日の地域展開の対応等への継続した財政支援が必要である。
- スポーツを通じた活力ある地域社会の実現には、活動の拠点となる公共スポーツ施設の老朽化や夏季における猛暑など気候変動への対応が必要である。
- 指導者としての回帰も見据えたジュニア期からの選手育成や競技環境の確保など、競技力向上に向けた地方の取組みを支える十分な財源が必要である。

1 休日の部活動の地域展開に係る市町村の取組み状況と課題

令和7年度に休日の地域展開に取り組んでいる市町村が20、令和8年度は残り15市町村を加え、県内全ての市町村において地域展開が図られる予定である。休日の安定的なクラブ運営を図るには指導者やマネジメント人材の確保・育成が必要であり、また、平日についても、持続可能な在り方等を検証するための財源確保が課題である。

(1) 休日の地域展開に取り組んでいる市町村

- ・ 令和7年度末 20/35市町村 (57%)
- ・ 令和8年度末 35/35市町村 (100%)

(3) 市町村が抱える課題

部活動の地域展開に係る課題	課題と回答した市町村	全市町村数に対する割合
財源の確保	19	54%
指導者の確保と質の向上	18	51%
移手段の確保	10	29%
活動場所の確保	10	29%
運営体制の構築	10	29%

(2) 休日の地域展開に取り組んでいる部活動数

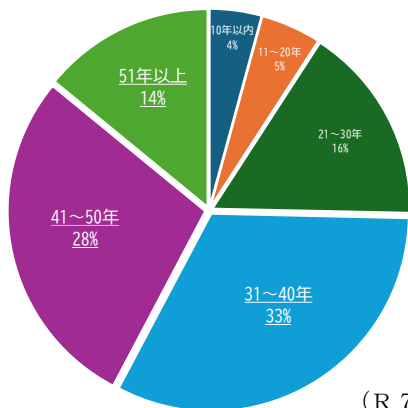
	部活動総数	R7年度	割合
運動部	874部	662部	76%
文化部	172部	112部	65%
合計	1,046部	774部	74%

※県内35市町村 R7調

※県内35市町村 R7調

2 本県の公共スポーツ施設の状況

本県の公共スポーツ施設の建築後経過年数



- ・ 本県の公共スポーツ施設は、本県開催の平成4年の国体に向け設置された施設が多く、全体の1/3の施設が建築から31～40年経過している。
- ・ 70%超の施設が建築から30年超経過している。

(R7公立社会体育施設耐震改修状況等調査)

3 次世代トップアスリートの発掘・育成・強化

山形県スポーツタレント発掘事業

平成21年度から事業開始



- ・ YAMAGATA ドリームキッズ在籍・修了生 451名 (R7現在)
- ・ ジュニア期の日本代表として延べ44名を輩出したほか、R6、7年に日本代表を各2名輩出
- ・ 修了生の中には、県内外において選手、指導者として競技に関わっている方もいる。

拠点クラブ型ジュニア強化事業

令和4年度から事業開始



- ・ 県内競技団体による、強化拠点での中高生を対象とした一貫指導の様子 (県ローイング協会による強化練習会)

山形県担当部署：教育局

観光文化スポーツ部

学校体育保健課

義務教育課

スポーツ振興課

TEL：023-630-2663

TEL：023-630-2866

TEL：023-630-2283

中小企業・小規模事業者の人手不足解消に向けた賃金向上と人材確保に係る取組みの推進

【内閣府 地方創生推進事務局】【厚生労働省 労働基準局 賃金課】
【経済産業省 中小企業庁 事業環境部 企画課】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充** **税制改正**

地域経済を支える中小企業・小規模事業者の人手不足解消と地方への若者の定着・回帰の促進を図るためには、賃金の地域間格差の解消に向けた取組み及び大都市圏に進学した学生が地方へ就職するための魅力的な支援が必要であることから、

- (1) 法定最低賃金制度を有する OECD 加盟国のうち米国、ドイツ、韓国等、約8割が採用している**全国一律の最低賃金制度を導入**すること
- (2) 労働者の**賃金を引き上げるため**、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備等に係る**支援の更なる充実**を図ること
- (3) **地方就職学生支援事業**について、支援対象となる学生の要件を緩和し、**地方への就職にあたっての移転費等に係る経済的支援を拡充**すること

新規

【提案の背景・現状】

- 住民基本台帳人口移動報告(2024年)によると、本県では高校や大学等の卒業や就職を迎える若者の転出超過が目立っている。若者の県外流出を抑制するとともに県内への回帰を促し、県内定着を促進するためには、賃金向上や県内就職に係る経済的支援は重要な要素となっている。
- 令和7年度の最低賃金において、**最上位の東京都と最下位の県の差は203円、本県と東京都との差は194円あり、地域間格差が大きい。**
- **地方就職学生支援事業(新しい地方経済・生活環境創生交付金)**は、支援対象が都内に本部のある大学に限定されているため、利用できる学生が限られている。

【山形県の取組み】

- 平成29年度に全国に先駆けて、キャリアアップ助成金に上乗せ支給する奨励金を、令和3年度には、県独自の事業者向けの支援金を創設し、非正規雇用労働者の所得向上及び正社員化の取組みを支援してきた。
- 令和7年度には、最低賃金の急激な引上げに対応するため、事業者に対し賃金引上げに対する直接的な支援を創設している。
- 県単独事業として、幅広い県外進学者等のU I ターン希望者に対して、就職活動の交通費補助を行っているが(支給実績:453件(累計))、県内企業への就職にあたって転居する際の補助を行っていない。

【解決すべき課題】

- 都市部と地方の所得格差の拡大は、地方の人口流出を招き、また、地方への就労を阻害する要因となることから、**最低賃金については、ランク制度を廃止し、全国一律の適用を行い、都市部と地方との格差を是正することが必要である。**

- 労働者の賃金を引き上げるため、賃上げを促す中小企業・小規模事業者に対する助成制度や税制上の優遇等の更なる充実を図る必要がある。
- 地方就職学生支援事業の支援対象の要件を緩和し、東京都内に本部がある大学に限らず、政令指定都市や大都市圏内のキャンパスに在学している学生であれば支援対象とすることで、地方への学生のU I ターン就職に対するインセンティブ効果を高める必要がある。

○法定最低賃金制度を有するOECD加盟国の最低賃金制度基準

全国一律
米国、韓国、ニュージーランド、英国 フランス、スペイン、ドイツ ベルギー、ポーランド、ハンガリー チェコ、ギリシャ、スロバキア アイルランド、ルクセンブルク オランダ、エストニア、ラトビア スロベニア、コロンビア、チリ イスラエル、トルコ
計23か国
業種別・スキル別
リトアニア コスタリカ
計2か国
地域別等
日本 カナダ ポルトガル オーストラリア メキシコ
計5か国
合計30か国

○令和7年度最低賃金全国ランキング

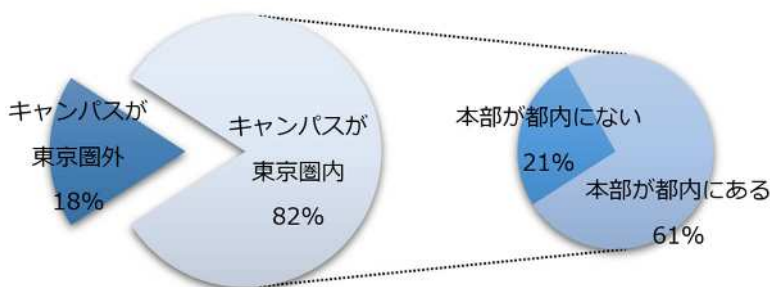
(単位:円)

都道府県名	R7最低賃金時間額	R6最低賃金時間額	引上げ額	目安額との差	ランク
東京	1,226	1,163	63	0	A
神奈川	1,225	1,162	63	0	A
大阪	1,177	1,114	63	0	A
埼玉	1,141	1,078	63	0	A
千葉	1,140	1,076	64	1	A
~~~~~ 203円 ~~~~~					
奈良	1,051	986	65	2	B
新潟	1,050	985	65	2	B
岡山	1,047	982	65	2	B
徳島	1,046	980	66	3	B
和歌山	1,045	980	65	2	B
山口	1,043	979	64	1	B
宮城	1,038	973	65	2	B
香川	1,036	970	66	3	B
大分	1,035	954	81	17	C
熊本	1,034	952	82	18	C
福島	1,033	955	78	15	B
島根	1,033	962	71	8	B
愛媛	1,033	956	77	14	B
山形	1,032	955	77	13	C
岩手	1,031	952	79	15	C
秋田	1,031	951	80	16	C
長崎	1,031	953	78	14	C
鳥取	1,030	957	73	9	C
佐賀	1,030	956	74	10	C
青森	1,029	953	76	12	C
鹿児島	1,026	953	73	9	C
高知	1,023	952	71	7	C
宮崎	1,023	952	71	7	C
沖縄	1,023	952	71	7	C
全国加重平均	1,121	1,055	66	-	-

出典：ILO Flagship Report Global Wage Report 2020 -2021  
令和5年12月 内閣府政策統括官「主要国における最低賃金制度の特徴と課題」

出典「地域別最低賃金の全国一覧」(厚生労働省)

○本県とU I ターン就職促進協定を締結している大学等 33 校の所在地



※なお、「キャンパスが東京圏外」の大学のすべては、政令指定都市・大都市圏内にキャンパスがある。

## 建設産業の持続的な発展に向けた担い手確保対策の推進 ～ 公共工事設計労務単価の改善等 ～

【農林水産省 農村振興局 設計課】【国土交通省 大臣官房 技術調査課】  
【国土交通省 不動産・建設経済局 大臣官房参事官(建設人材、資材)、建設業課】  
【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】

### 【提案事項】 **制度改革**

地域建設業は、特に雪国において社会資本の整備を担うだけでなく、道路除雪や自然災害への対応等、**人々の暮らしに不可欠な産業**である。

担い手を確保し地域建設業が持続可能な産業となるためには、建設DX等の生産性向上に加え、**賃金の改善など4K(給与・休暇・希望・かっこいい)**を実現していくことが重要であることから、

- (1) 公共工事に従事する労働者の県外流出を抑制するため、**公共工事設計労務単価の全国統一を進めること**。まずは、隣接県との著しい地域差を緩和するため、**東北地方の単価を同一とすること**
- (2) 過酷な労働環境のもと、高度な機械操作を行っている除雪オペレーターの業務の実態を踏まえ、除雪オペレーターを十分に確保できるよう、**業務環境や高度な技能を反映した新たな労務単価を設定すること**

### 【提案の背景・現状】

- 令和6年7月の大雨を受け、数多くの災害復旧工事を推進している中で、隣接する宮城県との間の、令和8年度の**設計労務単価(主要12職種平均)**は、**3,016円**と大きな地域差があり、**労働者の流出による人手不足**が懸念される。
- 除雪オペレーターは、土日・昼夜を問わない過酷な労働環境のもと、走行車両や障害物に注意を払いながら細やかな機械操作を行う必要があるなど、その育成にも時間を要することから、**深刻な担い手不足**となっており、冬期における県民の生活を守る**除雪体制の維持が危機的な状況**となっている。

### 【山形県の取組み】

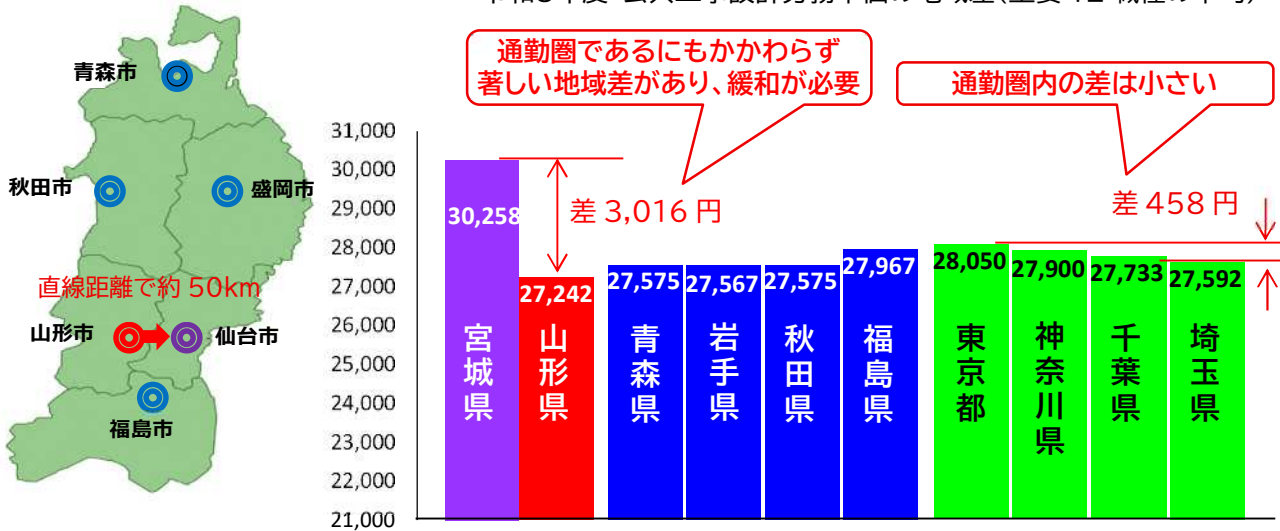
- 県と業界が協力し、公共工事に従事する労働者の待遇改善に取り組んでいる。
- 除雪オペレーターに対する「免許取得に要する費用の助成」及び「長期継続者への表彰」等を行い、担い手確保や意欲向上に努めている。

### 【解決すべき課題】

- 同一地域内の設計労務単価に地域差があることが、より賃金が高い地域へ人材が流出することに繋がっているため、**著しい地域差を緩和する必要がある**。
- 除雪オペレーターが魅力的な職業となるよう、その**業務内容に応じた、適切な労務単価を設定する必要がある**。

## ❖ 公共工事設計労務単価

令和8年度 公共工事設計労務単価の地域差(主要 12 職種の平均)



- 山形県と宮城県の県庁所在地である山形市と仙台市は、県境を挟んで隣接し、経済的な結びつきも強く、通勤圏内となっている。
- 通勤圏内である首都圏（東京、神奈川、千葉、埼玉）での設計労務単価の差は小さい。一方で、通勤圏である宮城県と山形県の設計労務単価を比較すると著しい地域差が発生している。

## ❖ 除雪オペレーターの過酷な労働環境



令和6年度は12月～3月の121日のうち、102日の出勤があった  
特に1,2月は毎日の出勤を要した

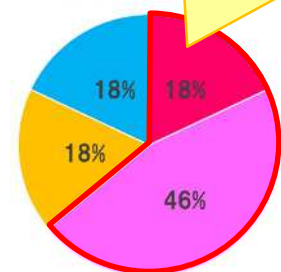
令和6年度除雪出勤日数(散布車を除く)

対象月	対象日数	出勤日数
12月	31	26
1月	31	31
2月	28	28
3月	31	17
計	121	102

## ❖ 除雪オペレーターの高度な技術と担い手確保の状況



除雪業者の6割以上が3年以内に除雪オペレーターが不足するという不安を抱えている



- 1. 当面の間、不足する不安はない
- 2. 5年以内に不足する不安がある
- 3. 3年以内に不足する不安がある
- 4. 1年以内に不足する不安がある

除雪のオペレーターには機械操作等に非常に高度な技術が求められる

R6 年度山形県道路除雪業務委託業者アンケート結果より

山形県担当部署： 県土整備部 建設企画課  
農林水産部 農村整備課  
県土整備部 道路保全課

TEL：023-630-2653  
TEL：023-630-2510  
TEL：023-630-2904

## 外国人材受入拡大・定着促進と 多文化共生社会の実現に向けた施策の推進

【内閣官房 外国人との秩序ある共生社会推進室】  
【法務省 出入国在留管理庁 在留支援課、在留管理課】

### 【提案事項】 **予算拡充** **制度改革**

地方において深刻な人手不足が続く中、外国人材の受入れが進んでおり、すでに外国人材を「生活者」として受け入れている。外国人材の更なる増加が見込まれる中、外国人が地域に定着し、日本人・外国人がともに安全・安心に暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、以下の措置を講じること

- (1) 育成就労制度への移行に伴い、一定の要件の下で外国人労働者の転籍が認められるため、人材が大都市圏等の特定の地域に集中するおそれがあることから、**地方での外国人労働者の確保・定着につながるよう、地方に配慮した制度の運用を行うとともに、当該制度について事業者団体等への周知徹底を図ること**
- (2) 外食業における受入れ上限の運用がなされる特定技能制度については、**全国一律の業種毎の受入れ上限を設け、地方の人手不足の状況を反映していない。特定技能制度及び育成就労制度の受入れ上限の設定においては、地方の産業構造や実情を踏まえ、都道府県毎に受入れ上限を設定するなど、地方の実情に配慮した制度設計とすること**
- (3) 在留外国人からの相談に対応する一元的相談窓口の重要性が増加していることから、**受入体制の整備に必要な財政措置を講じること。また、定着促進につながる多文化共生の社会づくりに十分な予算確保と恒久的な財政措置を講じること**

### 【提案の背景・現状】

- 本県では、現在、外国人労働者の約半数を技能実習生が占めており、育成就労制度への移行により、企業における育成就労制度の活用が見込まれる。
- 特定技能制度は、人材確保が困難な状況にあり、外国人材の確保を図るべき特定産業分野に限って行うこととされているものの、今般、受入れ上限の運用が行われ、**新規の資格認定が一時停止措置**となっている。育成就労制度についても特定技能制度と同様に受入れ上限が設定されており、制度運用後において一時停止措置が懸念される。
- また、本県の特定技能1号在留外国人数は、令和7年12月末現在で1,724名であり、全国に比べて低い状況にある。そのうち、本県の外食業分野は63名であり、極めて低い状況にある。地方においては依然として人材不足が深刻であるにもかかわらず、全国一律の受入れ上限の運用では、地域の実情に応じた人材確保が困難となり、特定技能制度及び育成就労制度の趣旨である「人手不足分野への人材の確保」が十分に機能しないことが懸念される。
- 一元的相談窓口（外国人総合相談ワンストップセンター）に関しては、令和7年度の「外国人受入環境整備交付金」の**交付要綱が見直され、上限額の設定や対象経費が限定されたこと**により、地方自治体では対応に苦慮している。
- 加えて、企業や地方自治体等における多文化共生の取組みに対する財政的支援は地域未来交付金といった暫定的なものにとどまり、十分とは言えない。

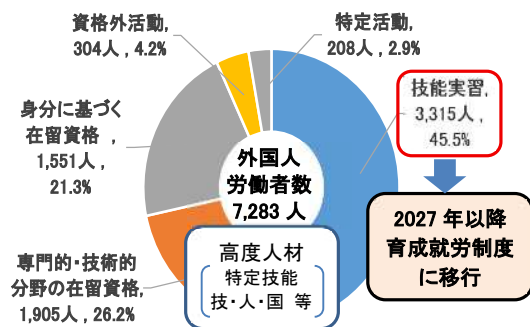
### 【山形県の取組み】

- 本県では、外国人雇用制度に関し理解を深めるセミナーを開催するとともに、「外国人材採用支援デスク」を設置し、企業の外国人材活用を支援している。
- 外国人からの様々な相談に対応する一元的相談窓口を設置し、外国人の生活や就労相談に対応している。
- また、日本人と外国人の交流の場を創出し、多文化共生に対する県民理解の浸透に取り組んでいる。
- 市町村等が開催する日本語教室の開設や多文化共生に資する取組みに対して補助金を交付している。

### 【解決すべき課題】

- 育成就労制度への移行により、日本語能力の高い人材が確保でき、長期的な人材確保も可能となり、幅広い業務に従事できるメリットがある一方で、転籍要件の緩和により人材流出リスクが増大するため、企業等において労働環境の整備が必要となることから、政府による適切な制度運用が必要である。
- 特定技能制度は、人材確保が困難な産業上の分野において、一定の専門性等を有し即戦力となる外国人を受け入れられるメリットがあるものの、地域別の受入れ人数枠や転籍の制限がない。また、育成就労制度も特定技能制度と同様に地域別の受入れ人数枠の制限がない。このため、地方の産業構造や人手不足の実態を踏まえ、地方への分散を促す仕組みや地域毎の受入れ枠の設定など、地方の実情に即した制度運用への見直しが必要である。
- 在留外国人からの相談に対応する一元的相談窓口の運営に活用している「外国人受入環境整備交付金」は、相談内容が複雑化・多様化しているにも関わらず、相談件数に応じた予算配分の状況にあることから、例年減額傾向にある。育成就労制度への移行に伴い、相談内容が多岐に渡ることが見込まれることから、相談窓口の常設に必要な予算の確保が必要である。
- 多文化共生の取組みは一過性のものではなく、今後も外国人の増加が見込まれる中で、持続的に取り組むべき政策分野であることから、恒久的な財政支援の枠組みが求められる。

### 《山形県の在留資格別外国人労働者数》



【出典】山形労働局：令和7年「外国人雇用状況」の届出状況まとめ

### 《山形県の取組み》

- 多文化共生社会推進事業費補助金  
企業や市町村等が実施する多文化共生に係る取組みを支援
- 市町村等が実施する日本語教室開設に対する助成
- 多文化共生に対する理解を深める交流イベント



山形県担当部署：みらい企画創造部 多文化共生・国際交流推進課 TEL：023-630-2825  
産業労働部 産業創造振興課 TEL：023-630-3151

## 企業の地方分散の推進と強い地方経済の実現

【内閣官房 地域未来戦略本部事務局】【内閣府 地方創生推進事務局】  
【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業政策課】

### 【提案事項】 **制度改正** **税制改正** **予算拡充**

東京一極集中を是正し、若者・女性の地方での就労を促進するためには、企業の地方分散と強い地方経済を実現する必要があることから、

- (1) 首都圏企業の地方移転の障壁を分析したうえで、企業の地方分散を実現するための総合的かつ抜本的な対策を検討・実施すること
- (2) 地方企業の成長と地方移転を促進するため、首都圏と地方の法人税に実質的に差を設けるなど実効性ある大胆な税制措置を行うこと
- (3) 世界で戦える日本を実現するため、フードテックやバイオ、半導体、洋上風力、モビリティなど、本県が強みを持ち戦略的に産業集積を進める分野の取組が加速するよう、地域未来戦略に係る十分な予算を確保すること

### 【提案の背景・現状】

- 人口移動は、コロナの影響により、首都圏への転入超過数は一時的に減少したが、増加傾向にある。本県の20代の転出超過は、近年では最高値となっている。
- 首都圏の企業転出・転入は、首都圏でビジネスチャンスを求めて移転する企業が増加するなど、令和7年は、5年ぶりに転入超過へ転じた。また、首都圏企業の転出地域は、近隣県や大都市圏など限定的である。
- 地方創生の政策の柱として人や企業の地方分散が掲げられ、平成27年度から地方拠点強化税制による本社機能移転の取組みが進められてきた。しかし、企業から、「社員から転居への理解が得られない」、「家族の就業や子どもの教育への影響がある」、「地方移転に係るメリットが一時的」などの声もあり、活用実績が低調であり、現行の税制で誘導するのには限界がある。
- 法人税の税率は全国一律であるため、政府機関や人口が集中し有利なビジネス環境にある東京に大企業が集まり、地方の若者を吸収している。
- 政府は、世界をリードする地域発のクラスターの全国各地への形成とインフラ整備の加速も含む効果的な施策を推進していく方針を示している。

### 【山形県の取組み】

- 本県では、本社機能の移転に伴う社員寮建設費や、生産工場の新設・増設時に企画部門・研究開発部門などの本社機能を新たに付加する場合に配属される人員に応じた助成金について、独自の制度を設けている。
- 本県が有する食料供給力と革新的技術を活用したフードテックや、慶應義塾大学先端生命科学研究所を核とするバイオ、製造品出荷額トップクラスの半導体、将来成長が見込まれる洋上風力等の産業集積に取り組んでいる。

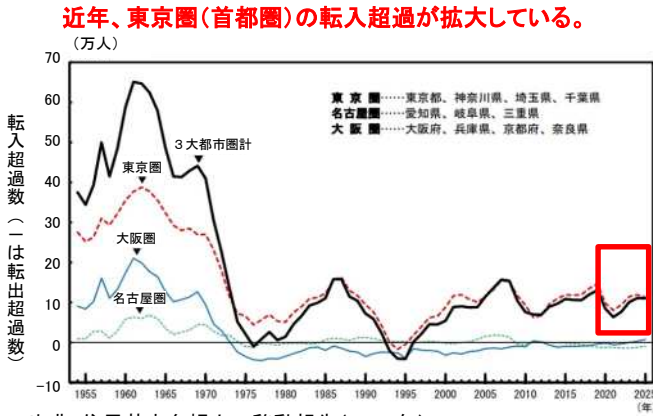
### 【解決すべき課題】

- 地方への人の流れを促進するためには、地方拠点強化税制による本社機能移転の活用実績が低調な要因・課題を分析し、地方自治体と共有を図るとともに、首都圏企業の近隣県や大都市圏以外への地方移転が促進されるよう、首都圏での企業立地に一定の制限を加えるなど抜本的な対策の検討・実施が必要である。
- 地方から首都圏への若者の流出を抑制し、強い地方経済と格差是正を実現するためには、法人税について、地方の税率を軽減し実質的に地域差を設ける等、

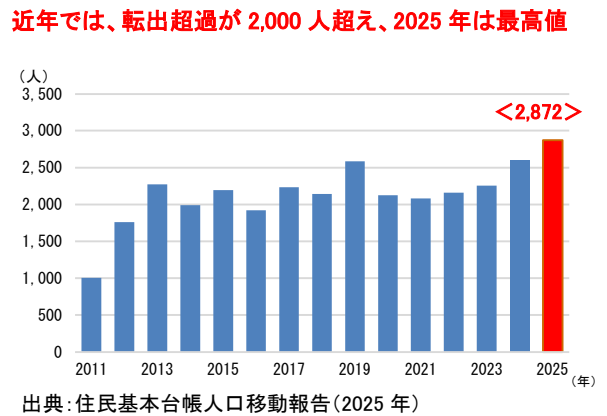
実効性ある大胆な税制措置が必要である。

- 地域の資源と強みを活かした産業クラスターを形成していくには、道路、工業用水等のインフラ整備や大規模な設備投資が必要である。

【図1】3大都市圏の転入超過数の推移  
(日本人移動者) (1954~2025年)



【図2】本県20代人口の転出超過数の推移  
(2010~2025年)



【図3】首都圏の企業転出・転入動向  
令和7年(2025年)は、首都圏への転入超過へ転じた。



【図4】首都圏企業の地方への転出先  
転出先は、近隣県や大都市圏に限定。



【図5】都道府県別の「100億企業」の設置数

100億企業の4割が東京都に集中し、出現率(各都道府県内の全企業数に占める割合)も突出している。

都道府県別	2022年度		2023年度		出現率						
	社数	社数	社数	社数							
北海道	313	322	0.47%	石川県	110	111	0.69%	岡山県	154	155	0.65%
青森県	63	60	0.34%	福井県	57	58	0.40%	広島県	258	267	0.69%
岩手県	59	63	0.45%	山梨県	35	35	0.27%	山口県	77	79	0.46%
宮城県	158	159	0.63%	長野県	174	174	0.68%	徳島県	34	38	0.34%
秋田県	37	37	0.31%	岐阜県	144	150	0.65%	香川県	84	90	0.58%
山形県	65	69	0.42%	静岡県	295	310	0.71%	愛媛県	126	132	0.68%
福島県	91	99	0.43%	愛知県	1,023	1,062	1.40%	高知県	34	34	0.36%
茨城県	141	145	0.49%	三重県	109	113	0.50%	福岡県	446	481	0.78%
栃木県	108	108	0.49%	滋賀県	79	76	0.54%	佐賀県	28	31	0.26%
群馬県	142	143	0.53%	京都府	210	222	0.72%	長崎県	47	46	0.30%
埼玉県	335	349	0.55%	大阪府	1,611	1,663	1.53%	熊本県	87	92	0.42%
千葉県	260	275	0.54%	兵庫県	413	423	0.80%	大分県	61	65	0.40%
東京都	5,849	6,124	3.09%	奈良県	40	42	0.31%	宮崎県	40	39	0.25%
神奈川県	676	695	0.91%	和歌山県	32	36	0.29%	鹿児島県	75	77	0.43%
新潟県	162	171	0.55%	鳥取県	26	26	0.35%	沖縄県	71	75	0.43%
富山県	109	115	0.71%	島根県	21	23	0.25%	総計	14,569	15,159	1.02%

出典: 帝国データバンク「100億企業」の実態調査(2025年)